

令和七年二月十九日提出
質問第六〇号

日朝間の外交交渉における記録欠落と内容の漏洩に関する再質問主意書

提出者 島田洋一

日朝間の外交交渉における記録欠落と内容の漏洩に関する再質問主意書

令和七年一月二十四日に提出した「日朝間の外交交渉における記録欠落と内容の漏洩に関する質問主意書」において私は、平成十四年九月の小泉純一郎首相（当時）による初の北朝鮮訪問直前に、当時の外務省の田中均アジア大洋州局長らが北朝鮮側と行った、きわめて重要な二回分の交渉記録が欠落しているとされる点について事実確認を行った。安倍晋三元首相が首相在任中に強く批判した問題である。

これに対し、令和七年二月四日に閣議決定された政府の答弁書は、「今後の日朝間の協議に支障を来すおそれがあることから、外務省としてお答えすることは差し控えたい」というものだった。

ところがその後、同月十二日の岩屋毅外相の会見において、産経新聞記者と岩屋外相の間で次のようなやり取りがあった。

「【産経新聞 原川記者】（前略）この二回分の交渉記録が欠落していることは、過去に政府が何度も認めてきたことをごさいますと、一例を御紹介しますと、例えば平成二十八年三月八日の参議院の予算委員会において、当時の岸田文雄外務大臣がこのように答弁されています。「二回の交渉記録、その間の交渉の中で二回、この交渉記録が存在しない、それはそのとおりであります」というふうに、記録は存在しないとい

うことを答弁なさっているのですが、ここで質問なのですが、過去に政府がこの二回分は存在しないと答弁してきたにも関わらず、今回の答弁書において、外務省としてお答えをすることは差し控えたいというふうに対応を変更されたのは、いかなる理由によるのかということについて伺いしたいと思います。

(後略)

「【岩屋外務大臣】今般の質問主意書で問われた点については、過去に質問主意書で問われて閣議決定を経て回答した答弁書が存在しておりますので、今般もそれに沿った形で答弁書を作成したものでございます。」

一方、御指摘のように、国会において、当時の安倍総理や岸田外務大臣が二回の日朝交渉について、記録が存在しないという認識を答弁していることも事実でございます。

質問主意書に対する答弁書においても、提出者の問題意識を丁寧に汲んで対応すべきではないかと、正直、私（岩屋大臣）も思っております。

一方で、閣議決定した、閣議決定というのも非常に重たい手続でございますので、その答弁書がしっかりとあると、一方で時の内閣総理大臣や外務大臣が国会において、これも国会における答弁というのは責任の重

たいものでございます。そういうものが並立しているときに、どう判断すべきかということ、今後、しっかり検討しなければいけないと思つているところでございます。」

以上のやり取りを踏まえて、改めて質問する。

一 岩屋外相は、過去の答弁書に沿って私の質問主意書に対する答弁書を作成したとしているが、安倍首相（当時）や岸田外相（当時）が「記録が存在しない」と公の場で述べたのは、その過去の答弁書が出された後である。石破茂内閣はなぜ、安倍晋三、岸田文雄という歴代首相二人の認識を無視する形の閣議決定を行ったのか。

二 岩屋外相は、「質問主意書に対する答弁書においても、提出者の問題意識を丁寧に汲んで対応すべきではないかと、正直、私（岩屋大臣）も思っております」と自身の思いを述べた上で、しかるべき対応について「今後、しっかり検討しなければいけない」と言明した。

岩屋外相が「提出者の問題意識を丁寧に汲ん」だ答弁書とは言えなかったと認め、「しっかり検討」すると約束した以上、その「検討」を踏まえた上での答弁を改めて求める。

右質問する。